

施設名	新潟市月潟農村環境改善センター
所管部・課	南区役所産業振興課
所在地	新潟市南区西萱場1069番地
根拠法令	
設置条例	新潟市農村環境改善センター及び地域研修センター条例
施設概要	所在地 : 新潟市南区西萱場1069番地 構造規模: 鉄筋コンクリート平屋建 一部鉄骨造 敷地面積 3,805.86㎡ 建築面積 1,138.50㎡ 延床面積 1,014.91㎡ 施設内容: 多目的ホール、第1小研修室、第2小研修室、郷土物産資料室、談話コーナー

施設 の 設置 目的	
農村の生活環境と農村生産基盤の整備を一体的に推進し、もって農業及び農村地域の健全な発展を図るため、地域活動の中心的施設として設置します。	
管理・運営に関する基本理念，方針等	
[基本方針] 1. 農村生活環境の改善 2. 活力ある農業経営及び農村の特性を生かした生活環境づくり 3. 新しい農村コミュニティの形成 4. 地域住民の連帯意識の向上 5. 教育文化を高めるため、各種研修、講習の場を提供 6. 健康管理の向上のため軽スポーツの場の提供	